

令和4年度第1回西諸地域医療構想調整会議議事録

1 日時

令和4年7月20日（水曜日） 午後3時～午後4時20分

2 会場

小林市堤3020-13 小林保健所 2階多目的ホール

3 出席者

(1)関係者（計10名）

一般社団法人西諸医師会 会長 内村 大介
一般社団法人西諸医師会 副会長 井尻 裕司
一般社団法人にしもろ薬剤師会 会長 松山 盛文
公益社団法人宮崎県看護協会
小林・えびの・西諸県地区理事 武田 愛
宮崎県保険者協議会 全国健康保険協会
宮崎支部企画総務部長 高橋 裕二
宮崎県保険者協議会 高原町町民福祉課長 内村 秀次
小林市 健康福祉部長 押川 逸夫
小林市立病院 事業管理者 坪内 斉志
えびの市 健康保険課長 西峯 由美
高原町 ほほえみ館長 久徳 信二

(2)公立病院（4名）

小林市立病院 事務部長 貴嶋 誠樹
えびの市立病院 病院長 河内 謙介
えびの市立病院 事務長 藺牟田 順子
国民健康保険高原病院 事務長 花牟禮 秀隆

(3)事務局等（計8名）

- ・小林保健所
所長、次長（総括）兼総務企画課長、次長（技術）兼衛生環境課長、
総務企画課職員3名、
- ・県医療政策課
課長、医務・計画担当職員

4 議事

- (1)えびの市立病院の具体的対応方針の再検証について
- (2)その他

5 説明事項

地域医療構想の進め方について

6 会議経過及び主な意見等

(1) 小林保健所長 挨拶

(2) 議長選出

西諸地域医療構想調整会議運営要綱（以下要綱という。）第4条の規定により、議長として、一般社団法人西諸医師会長内村大介氏を選出した。

(3) 議事録署名人選出

要綱第9条第2項の規定により、議事録署名人として、一般社団法人にしもろ薬剤師会長の松山氏、高原町町民福祉課長の内村氏を選出した。

(4) 議事1 えびの市立病院の具体的対応方針の再検証について

資料1に沿って、えびの市立病院より説明が行われた。

(5) 事務局より関連資料の提供

地域医療構想アドバイザーからの西諸圏域の医療機関の状況についての説明資料（動画）の上映が行われた。

動画上映後、議長がえびの市立病院の具体的対応方針の再検証について関係者に意見を求めたところ、異議はなく了承された。

(6) 議事2 その他

意見なし。

事務局より次回以降の会議の議題として、休床中の病院・有床診療所について協議が予定されていることを報告。

(7) 説明事項 地域医療構想の進め方、公立病院経営強化ガイドラインについて 医療政策課より説明を行った。

説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(小林市立病院)

西諸地域の公立病院は、鹿児島大学の医師の派遣を中心に運営を行ってきたが
今後は、鹿児島大学からの派遣は見込めない。今後3つの公立病院が一緒になった
としても、今後医師の補充が見込めないで厳しい状況には変わらない。

10年後には、3つの公立病院がなくなる可能性もある。

県の地域医療対策協議会のなかで協議されているが、専門医カリキュラムとマッチ
しないと地域枠の医師の派遣がもらえない状況である。

コロナの対応も3公立病院になっている。小林市立病院は病棟が4棟あり、夜間も
対応しているが、高原、えびの市立病院は1病棟しかなく夜間帯3人しか看護師が
いない状況だと聞いている。今後医師の派遣が厳しい状況の為、対応も厳しくなっ
てくると思われる。国も県単位で医師確保を行うように示しており、専門医制度と

マッチしたかたちでの医師派遣では、今後10年間は厳しい状況である。
委員の皆さまの御理解とご意見を頂きたいのと、可能であれば県の方には何らかの
対応をしていただきたく発言させていただいた。

(議長)

専門医制度にのっとして考えたら、今後10年は派遣が見込めないとのことだが
小林市立病院は内科医が不在であり、内科の専門医制度にのっとした対応が出来ず
内科の派遣が見込めないとのことか。他の科は派遣が見込めるとのことか。

(小林市立病院)

小林市立病院では、宮崎大学の専門医カリキュラムに、外科、整形外科、泌尿器
科、総合診療科は入れていただいているが、それ以外の科は指導医が居なくて厳し
い。内科は特別に指導医がいなくても入れていただけるとのことで、県立宮崎病院
より今年3ヶ月間だけ後期研修医に来ていただいた。宮崎大学の〇〇教授にも、大
学の内科のカリキュラムに入れていただけるよう今後相談するが、指導医がいな
いと研修医が来てもバックアップが出来ない状況である。研修医を呼べる為の環境(医
師の確保)が必要。高原・えびの市立病院は、県立宮崎病院の内科医のカリキュ
ラムに入れていただいている。

(議長)

カリキュラムで専門医を取った後の専門医が来る流れがないのは何故か。

(小林市立病院)

指導医がいないう状況では、県のキャリア形成プログラム期間内で研修医が来るこ
とは望めない。そうなると当院は、県のキャリア形成プログラムの義務年限の9年
間を経たないと医師の確保が望めない。

また、院内の状況等も含めて考えると一人ではなく、二人以上で医師派遣をして
いただかないと厳しい。

(議長)

えびの市立病院長意見はありませんか

(えびの市立病院)

当院は、本年で1名医師が退職予定である。鹿児島大学の医局に派遣を依頼した
ところ、医局に直接声を掛けて構わないとのことで、声掛けをしたが知らない土地
ということもあり、派遣は厳しい状況である。派遣でも厳しいので、就職となると
更に厳しいと思う。このままでは、10年後にはこの地域には医師が居なくなるの
ではないかと私も思う。もっと強制力を持って派遣出来ないのか。県には、本腰を入
れて欲しい。初期研修医を受け入れる為に、指導医研修を申し込むが毎年抽選に外
れて受講させてもらえない。「臨床研修指導医講習会」の受講枠を拡大して誰もが
受講できるようにして欲しい。

(議長)

高原、えびの市立病院長は指導医ではないのか。

(小林市立病院)

コロナの影響で、指導医の研修の枠が少なく取得出来ていないのが現状である。

(議長)

研修の枠等に関しては、県の方に対応を是非していただきたい。
高原病院事務長何かありませんか。

(国民健康保険高原病医院)

指導医研修においては、高原病院長も本年度の2月に受講することになった。
当院も本年、常勤の先生が定年退職になり2名体制になる。
経営強化プランを作るにあたって、経営が厳しい状況でどうしていくか課題である。

(医療政策課長)

県全体で見た場合も西諸と同じような課題を抱えているのが現状である。
西臼杵においては、3つの公立病院の組織を統合しようと動いている。
日南・串間地区も今後どうしていくか検討中である。
公立病院部会等を活用し、議論をしていただき今後どうしていくのかの協議をしていただきたい。
また、内科の問題に関しては、宮崎県は九州で唯一の医師不足の県であると国から公表され、大学・県・県医師会・県教育委員会のオール宮崎で対策に取り組んでいる所である。今回の会議で出た意見は持ち帰って出来る対応はさせていただきたい。

(小林市立病院)

自治医大の先生の派遣が県北に偏っていると思う。なんとか、自治医大の医師の分配を県の方で公平にして頂きたい。
小林市立病院への派遣は無理でも、高原・えびの市立病院に派遣していただきたい。

(医療政策課長)

自治医大の医師の派遣が医師不足である県北中心になっている状況は理解している。今回頂いた要望は持ち帰って共有したいと思う。

(議長)

自治医大からの医師派遣となると県病院がハブになっているように思われる。
県西地区は、県立病院を要望しても開設していただけなかった。
西諸地区としては、どうしても後ろ向きな対応をされた意識が強い。
ある程度の医師が集まらないと問題は改善しない。
10年ほど前に、西諸医療懇話会で2市1町の首長と公立病院と医師会で機能統合の協議は行ったことがあるが、現状の西諸地域の状況としては、医師不足

を改善しないと解決しない。県としても対応をお願いしたい。
他に行政、市町村から意見はありませんか。

特に意見なし。

(事務局)

今後、公立病院経営強化プランを協議していく中で、公立病院部会を活用していくことも可能である。また、公立病院経営強化プラン策定にあたり勉強会の開催等も可能であるが如何か。

(議長)

事務局から説明があった公立病院部会の活用、勉強会の開催に賛同頂けるか。

異議はなく賛同された。

(議長)

最後に、県には、西諸地区は市町ごとに考えるのではなく、2市1町として1つで考えていただきたい。西諸全体で医療を考えたら過疎に近い状況であることを御理解いただき対応をお願いしたい。

以上